



【凡例】 ★：当該ポストについては、業務開始前に振興会に届け出て承認を得ること。

※1：当該ポストについては、単独で業務責任者を配置することを可能とするが、各業務の区分を明確にしたうえで各業務に業務責任者を配置することも可能とする。さらに、当該ポストは業務従事者との兼務を可能とする。また、業務副責任者との兼務は不可とする。

※2：当該ポストについては、業務従事者との兼務を可能とする。ただし、同一業務における各種責任者の兼務は不可とする。

※3：舞台関係設備定期点検及び保守業務、運転・監視及び日常点検・保守業務、警備業務及び普及発信施設の運営業務については、業務責任者又は業務副責任者が常駐する。

項目	兼任不可なポスト等
総括代理人	・統括責任者と兼任してはならない ・普及発信施設の運営支援業務の業務責任者との兼任は不可
総括代理人直属のスタッフ	・統括責任者と兼任してはならない ・普及発信施設の運営支援業務の業務責任者との兼任は不可
統括責任者	専任のため、兼任は不可
統括責任者補佐	・統括責任者と兼任してはならない ・普及発信施設の運営支援業務の業務責任者との兼任は不可
以下業務の業務責任者 ① 運転・監視及び日常点検・保守業務 ② 定期点検及び保守業務 ③ 清掃業務 ④ 植栽管理業務 ⑤ 作業環境測定業務 ⑥ 修繕業務 ⑦ 什器・備品調達業務 ⑧ チケット販売支援業務 ⑨ 冊子作製・配送等支援業務 ⑩ 振興会の事務支援業務 ⑪ 飲食・物販等サービス提供業務 ⑫ 電話受付案内業務 ⑬ 託児室運営業務 ⑭ 公演来場者受付・案内等業務	統括責任者、①～⑭以外の業務責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者、各業務の業務副責任者との兼任は不可
舞台関係設備定期点検及び保守業務の業務責任者	統括責任者、①～⑭の業務責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者、同一業務の業務副責任者との兼任は不可
公演記録支援業務の業務責任者	統括責任者、①～⑭の業務責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者との兼任は不可
警備業務の業務責任者	統括責任者、①～⑭の業務責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者、同一業務の業務副責任者との兼任は不可
普及発信施設の運営支援業務の業務責任者	専任のため、兼任は不可
舞台関係設備定期点検及び保守業務の業務副責任者	統括責任者、①～⑭の業務責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者、同一業務の業務責任者との兼任は不可
運転・監視及び日常点検・保守業務の業務副責任者	統括責任者、①～⑭の業務責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者との兼任は不可
清掃業務の業務副責任者	統括責任者、①～⑭の業務責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者との兼任は不可
データ管理責任者	統括責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者との兼任は不可
託児室運営業務の業務副責任者	統括責任者、①～⑭の業務責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者との兼任は不可
公演来場者受付・案内等業務の業務副責任者	統括責任者、①～⑭の業務責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者との兼任は不可
警備業務の業務副責任者	統括責任者、①～⑭の業務責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者、同一業務の業務責任者との兼任は不可
普及発信施設の運営支援業務の業務副責任者	統括責任者、①～⑭の業務責任者、同一業務の業務責任者との兼任は不可
各業務従事者	統括責任者、普及発信施設の運営支援業務の業務責任者との兼任は不可